

# 青森市子ども・子育て支援事業 計画の達成状況の点検及び評価

令和2年8月6日

# 目 次

1 点検及び評価の実施方法	1
2 点検及び評価	2
(1) 教育・保育の量の見込み及び確保方策	2
①全域	4
②東部地区	5
③南部・中部地区	6
④西部・北部地区	7
⑤浪岡地区	8
(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策	10
①利用者支援事業	11
②時間外保育事業	12
③放課後児童健全育成事業（放課後児童会）	13
④乳児家庭全戸訪問事業	14
⑤養育支援訪問事業	15
⑥地域子育て支援拠点事業	16
⑦一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり [預かり保育]）	17
⑧一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業 [病児・緊急対応強化事業 を除く]）	18
⑨病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・ センター事業 [病児・緊急対応強化事業]）	19
⑩子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業 [就学児のみ]）	20
⑪妊婦に対して健康診査を実施する事業	21
⑫その他の地域子ども・子育て支援事業（実費徴収に係る補足給付を 行う事業）	22

(3) 教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する	
体制の確保の内容	23
①認定こども園の普及に係る基本的考え方等	24
②幼稚園教諭と保育士等の合同研修に対する支援等	25
③質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、 提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策	26
④教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携並びに 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携の推進方策	27

3 青森市子ども・子育て支援事業計画全体の成果	28
-------------------------	----



# 1 点検及び評価の実施方法

## 点検及び評価の対象となる事業

- (1) 教育・保育の量の見込み及び確保方策 ※ [3事業]
- (2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策 [12事業]
- (3) 教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容 [4事業]

合計19事業

### ※「量の見込み」及び「確保方策」

子ども・子育て支援事業計画の教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業については、「どのくらいの需要があるのか」という『量の見込み』と、量の見込みに対して「いつ、どのくらい供給するのか」という『確保方策』を定めることとなっています。

## 点検及び評価の実施方法

### ◇ 個別事業の達成状況（アウトプット）

評価はA B Cの3段階とする。

※子ども・子育て支援事業計画は需給計画であるため、原則、質の評価ではなく、量の見込み（需要）とそれに対応する提供体制（供給）について、相対的に評価します。

### 【アウトプット評価表】

A	達成
B	概ね達成
C	未達成



評価が高い

評価が低い

### ◇ 計画全体の成果（アウトカム）

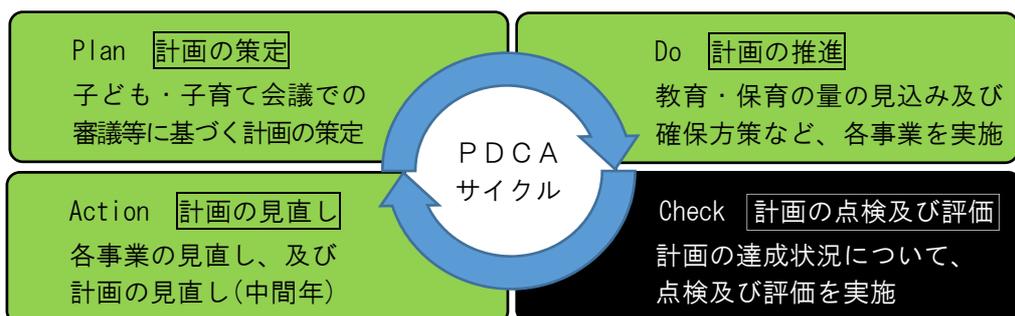
個別事業の達成状況（アウトプット）で評価した「A（達成）」の数にて、計画全体の成果を評価します。

### 【アウトカム評価表】

A（達成）の数	15個から19個	○：十分な成果を認めることができる
	10個から14個	△：概ね成果を認めることができる
	0個から9個	×：成果が不十分である

## 計画の進捗管理

毎年度、計画の達成状況について点検及び評価を実施し、必要に応じて各事業や計画を見直します。



## 2 点検及び評価

### (1) 教育・保育の量の見込み及び確保方策

第2期青森市子ども・子育て支援事業計画（第2期計画。計画期間はR2～R6年度）における利用定員の考え方、及び評価の基準は次のとおりです。

#### 利用定員の考え方

##### 1号認定子ども【教育】

地区	利用定員の考え方
東部地区 南部・中部地区 西部・北部地区	利用定員が量の見込みを大幅に上回っていることから、認定こども園への移行によるものを除き、 <b>新たな利用定員の増加を制限します。</b>
浪岡地区	利用定員が量の見込みを上回っていることから、原則、新規認可等による定員の設定によらず、 <b>施設の入所動向に応じた利用定員の増減を認めます。</b>

##### 2号認定子ども【保育】

地区	利用定員の考え方
東部地区 浪岡地区	利用定員が量の見込みを上回っていることから、原則、新規認可等による定員の設定によらず、 <b>施設の入所動向に応じた利用定員の増減を認めます。</b>
南部・中部地区	計画期間中に利用定員が量の見込みを上回る見込みであることから、原則、新規認可等による定員の設定によらず、 <b>施設の入所動向に応じた利用定員の増減を認めます。</b>
西部・北部地区	利用定員が量の見込みを下回っていることから、既存施設に対して <b>利用定員の増加及び定員の弾力化による児童の受入れを要請します。</b>

##### 3号認定子ども（0歳）【保育】

地区	利用定員の考え方
東部地区 浪岡地区	利用定員が量の見込みを上回っていることから、原則、新規認可等による定員の設定によらず、 <b>施設の入所動向に応じた利用定員の増減を認めます。</b>
南部・中部地区 西部・北部地区	利用定員が量の見込みを上回っていますが、年度途中の待機児童が発生している*ことから、既存施設に対して <b>新たな利用定員の増加への制限を行わず、利用定員の設定の適正化を要請します。</b>

\*第2期計画は平成30年度実績を基に令和元年度に策定しました。平成30年度までは年度途中の待機児童が発生していましたが、令和元年度は発生しませんでした。

##### 3号認定子ども（1・2歳）【保育】

地区	利用定員の考え方
東部地区 浪岡地区	利用定員が量の見込みを上回っていることから、原則、新規認可等による定員の設定によらず、 <b>施設の入所動向に応じた利用定員の増減を認めます。</b>
南部・中部地区 西部・北部地区	計画期間中に利用定員が量の見込みを上回る見込みであることから、原則、新規認可等による定員の設定によらず、 <b>施設の入所動向に応じた利用定員の増減を認めます。</b>

## 評価の基準

### 1号認定子ども【教育】

評価	評価の基準	備考
A(達成)	利用定員が入所者数を上回る場合	利用定員が入所者数を上回る場合をA(達成)、下回る場合をC(未達成)として、B(概ね達成)は該当なしとします。
B(概ね達成)	—	【利用定員・入所者数と確保方策の比較について】 第2期計画の教育・保育の確保方策はH31年4月1日現在の利用定員と等しく設定しています。
C(未達成)	利用定員が入所者数を下回る場合	1号認定子どもは第1期計画がスタートしたH27年度以降、常に利用定員が入所者数を上回り、供給過多の状況となっていることから、利用定員・入所者数と確保方策との比較は評価の基準とせず、利用定員と入所者数の比較により評価します。

### 2号認定子ども、3号認定子ども（0歳、1・2歳）【保育】

評価	評価の基準
A(達成)	利用定員が確保方策・入所者数を上回る（または同数の）場合
B(概ね達成)	利用定員が確保方策を上回るものの、入所者数を下回る場合
C(未達成)	利用定員が確保方策・入所者数を下回る場合

## 用語解説

#### 1号認定子ども

満3歳以上の就学前の子どもであって、幼児教育のみを受ける子ども。

#### 2号認定子ども

満3歳以上の就学前の子どもであって、保育を必要とする子ども。

#### 3号認定子ども

満3歳未満の保育を必要とする子ども。

#### 利用定員

子ども・子育て支援新制度（H27年度～）において新たに設定することが必要となった施設ごとの定員。

#### 入所者数

4月1日現在、施設に入所している子どもの人数。

#### 特定教育・保育施設（次ページ以降）

市の確認を受けて、施設型給付・委託費の対象となる認定こども園、幼稚園及び保育所（園）。

#### 地域型保育事業（次ページ以降）

少人数の単位で、主に満3歳未満の子どもを預かる事業（家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）。

## ①全域

### 《平成27年度～平成29年度》

(単位:人)

第1期/第2期計画	第1期計画											
	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
	1号～3号 認定子ども	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号
0歳				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳			1・2歳
量の見込み①	2,303	3,916	1,012	2,485	2,238	3,810	993	2,510	2,207	3,751	979	2,463
確保方策②	2,303	3,781	747	2,137	2,238	3,841	801	2,168	2,207	3,751	979	2,463
特定教育・保育施設	2,303	3,781	739	2,106	2,238	3,841	793	2,137	2,207	3,751	971	2,432
地域型保育事業	—	—	8	31	—	—	8	31	—	—	8	31
差引②-①	0	△135	△265	△348	0	31	△192	△342	0	0	0	0
利用定員③	3,683	3,627	725	2,015	3,308	3,688	783	2,146	2,591	3,810	841	2,212
差引③-②	1,380	△154	△22	△122	1,070	△153	△18	△22	384	59	△138	△251
入所者数④	2,350	3,871	456	2,235	2,162	3,887	505	2,289	2,024	3,847	487	2,340
差引③-④	1,333	△244	269	△220	1,146	△199	278	△143	567	△37	354	△128

### 《平成30年度～令和2年度》

(単位:人)

第1期/第2期計画	第1期計画								第2期計画			
	平成30年度				令和元年度				令和2年度			
	1号～3号 認定子ども	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号
0歳				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳			1・2歳
量の見込み①	1,842	3,856	531	2,525	1,746	3,930	570	2,545	1,541	3,957	509	2,361
確保方策②	1,842	3,810	531	2,212	1,746	3,930	570	2,545	2,392	3,945	895	2,322
特定教育・保育施設	1,842	3,810	528	2,196	1,746	3,930	548	2,475	2,392	3,945	868	2,234
地域型保育事業	—	—	3	16	—	—	22	70	—	—	27	88
差引②-①	0	△46	0	△313	0	0	0	0	851	△12	386	△39
利用定員③	2,555	3,843	853	2,236	2,392	3,945	895	2,322	2,238	3,984	936	2,363
差引③-②	713	33	322	24	648	15	325	△223	△154	39	41	41
入所者数④	1,893	3,862	518	2,376	1,712	3,937	477	2,390	1,535	3,986	458	2,329
差引③-④	662	△19	335	△140	680	8	418	△68	703	△2	478	34

### 令和2年度における評価

1号～3号認定子ども	評価	評価設定理由
1号	A	利用定員(2,238人)が入所者数(1,535人)を上回っていることから、評価を「A」とします。
2号	B	利用定員(3,984人)が確保方策(3,945人)を上回るものの、入所者数(3,986人)を下回っていることから、評価を「B」とします。
3号(0歳)	A	利用定員(936人)が確保方策(895人)・入所者数(458人)を上回っていることから、評価を「A」とします。
3号(1・2歳)	A	利用定員(2,363人)が確保方策(2,322人)・入所者数(2,329人)を上回っていることから、評価を「A」とします。

### 【参考】施設の移行・新規開設状況及び利用定員の増減(H31年4月1日現在とR2年4月1日現在の比較)

- 子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園が1施設ありました。

新制度開始前のH26年度に未移行だった私立幼稚園は21園ありましたが、R2年4月1日現在において、全ての私立幼稚園が認定こども園または新制度幼稚園に移行しました。

また、新たに小規模保育事業A型が3施設開設しました。

- 利用定員は1号が154人減少、2号が39人増加、3号(0歳)が41人増加、3号(1・2歳)が41人増加しました。

## ②東部地区

《平成27年度～平成29年度》

(単位:人)

第1期/第2期計画	第1期計画											
	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
	1号～3号 認定子ども	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号
0歳				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳			1・2歳
量の見込み①	651	787	213	469	633	765	209	474	624	751	206	465
確保方策②	651	718	157	415	633	755	163	428	624	751	206	465
特定教育・保育施設	651	718	154	399	633	755	160	412	624	751	203	449
地域型保育事業	—	—	3	16	—	—	3	16	—	—	3	16
差引②-①	0	△69	△56	△54	0	△10	△46	△46	0	0	0	0
利用定員③	1,101	693	145	365	916	734	150	415	851	723	159	428
差引③-②	450	△25	△12	△50	283	△21	△13	△13	227	△28	△47	△37
入所者数④	633	751	95	416	558	760	94	455	532	711	112	459
差引③-④	468	△58	50	△51	358	△26	56	△40	319	12	47	△31

《平成30年度～令和2年度》

(単位:人)

第1期/第2期計画	第1期計画								第2期計画			
	平成30年度				令和元年度				令和2年度			
	1号～3号 認定子ども	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号
0歳				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳			1・2歳
量の見込み①	480	712	126	504	457	722	139	531	342	697	107	423
確保方策②	480	712	126	428	457	722	139	531	626	766	160	438
特定教育・保育施設	480	712	123	412	457	722	136	509	626	766	154	406
地域型保育事業	—	—	3	16	—	—	3	22	—	—	6	32
差引②-①	0	0	0	△76	0	0	0	0	284	69	53	15
利用定員③	796	723	159	428	626	766	160	438	543	770	173	441
差引③-②	316	11	33	0	169	44	21	△93	△83	4	13	3
入所者数④	513	731	91	478	425	763	101	457	340	810	90	413
差引③-④	283	△8	68	△50	201	3	59	△19	203	△40	83	28

令和2年度における評価※

1号～3号認定子ども	評価	評価設定理由
1号	A	利用定員(543人)が入所者数(340人)を上回っていることから、評価を「A」とします。
2号	B	利用定員(770人)が確保方策(766人)を上回るものの、入所者数(810人)を下回っていることから、評価を「B」とします。
3号(0歳)	A	利用定員(173人)が確保方策(160人)・入所者数(90人)を上回っていることから、評価を「A」とします。
3号(1・2歳)	A	利用定員(441人)が確保方策(438人)・入所者数(413人)を上回っていることから、評価を「A」とします。

※計画全体の成果(28ページ)は全域の評価によるため、東部地区をはじめとする区域ごとの評価は参考扱い

【参考】施設の移行・新規開設状況及び利用定員の増減(H31年4月1日現在とR2年4月1日現在の比較)

- ・子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園が1施設ありました。
- ・利用定員は1号が83人減少、2号が4人増加、3号(0歳)が13人増加、3号(1・2歳)が3人増加しました。

### ③南部・中部地区

#### ≪平成27年度～平成29年度≫

(単位:人)

第1期/第2期計画	第1期計画											
	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
	1号～3号 認定子ども	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号
0歳				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳			1・2歳
量の見込み①	1,001	1,618	436	1,200	974	1,575	428	1,211	960	1,552	422	1,190
確保方策②	1,001	1,490	316	881	974	1,513	352	901	960	1,552	422	1,190
特定教育・保育施設	1,001	1,490	314	878	974	1,513	350	898	960	1,552	420	1,187
地域型保育事業	—	—	2	3	—	—	2	3	—	—	2	3
差引②-①	0	△128	△120	△319	0	△62	△76	△310	0	0	0	0
利用定員③	1,481	1,466	308	838	1,328	1,486	325	845	1,043	1,574	356	884
差引③-②	480	△24	△8	△43	354	△27	△27	△56	83	22	△66	△306
入所者数④	1,001	1,576	201	923	948	1,578	204	926	866	1,562	208	947
差引③-④	480	△110	107	△85	380	△92	121	△81	177	12	148	△63

#### ≪平成30年度～令和2年度≫

(単位:人)

第1期/第2期計画	第1期計画								第2期計画			
	平成30年度				令和元年度				令和2年度			
	1号～3号 認定子ども	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号
0歳				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳			1・2歳
量の見込み①	776	1,563	231	1,008	722	1,561	249	1,026	666	1,645	218	1,024
確保方策②	776	1,563	231	884	722	1,561	249	1,026	951	1,640	391	959
特定教育・保育施設	776	1,563	231	884	722	1,561	243	1,010	951	1,640	382	929
地域型保育事業	—	—	0	0	—	—	6	16	—	—	9	30
差引②-①	0	0	0	△124	0	0	0	0	285	△5	173	△65
利用定員③	1,007	1,597	370	903	951	1,640	391	959	920	1,661	403	976
差引③-②	231	34	139	19	229	79	142	△67	△31	21	12	17
入所者数④	779	1,535	224	982	717	1,563	197	1,003	650	1,622	191	985
差引③-④	228	62	146	△79	234	77	194	△44	270	39	212	△9

#### 令和2年度における評価

1号～3号認定子ども	評価	評価設定理由
1号	A	利用定員(920人)が入所者数(650人)を上回っていることから、評価を「A」とします。
2号	A	利用定員(1,661人)が確保方策(1,640人)・入所者数(1,622人)を上回っていることから、評価を「A」とします。
3号(0歳)	A	利用定員(403人)が確保方策(391人)・入所者数(191人)を上回っていることから、評価を「A」とします。
3号(1・2歳)	B	利用定員(976人)が確保方策(959人)を上回るものの、入所者数(985人)を下回っていることから、評価を「B」とします。

#### 【参考】施設の移行・新規開設状況及び利用定員の増減(H31年4月1日現在とR2年4月1日現在の比較)

- ・新たに小規模保育事業A型が1施設開設しました。
- ・利用定員は1号が31人減少、2号が21人増加、3号(0歳)が12人増加、3号(1・2歳)が17人増加しました。

#### ④西部・北部地区

##### ≪平成27年度～平成29年度≫

(単位:人)

第1期/第2期計画	第1期計画											
	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
	1号～3号 認定子ども	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号
0歳				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳			1・2歳
量の見込み①	608	1,167	286	598	590	1,138	281	605	582	1,120	277	592
確保方策②	608	1,221	214	658	590	1,225	225	665	582	1,120	277	592
特定教育・保育施設	608	1,221	211	646	590	1,225	222	653	582	1,120	274	580
地域型保育事業	—	—	3	12	—	—	3	12	—	—	3	12
差引②-①	0	54	△72	60	0	87	△56	60	0	0	0	0
利用定員③	916	1,123	208	621	853	1,146	229	667	666	1,191	247	681
差引③-②	308	△98	△6	△37	263	△79	4	2	84	71	△30	89
入所者数④	697	1,183	132	702	638	1,198	155	705	612	1,234	138	739
差引③-④	219	△60	76	△81	215	△52	74	△38	54	△43	109	△58

##### ≪平成30年度～令和2年度≫

(単位:人)

第1期/第2期計画	第1期計画								第2期計画			
	平成30年度				令和元年度				令和2年度			
	1号～3号 認定子ども	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号
0歳				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳			1・2歳
量の見込み①	571	1,258	145	826	551	1,310	150	807	494	1,306	151	737
確保方策②	571	1,191	145	681	551	1,310	150	807	712	1,221	270	716
特定教育・保育施設	571	1,191	145	681	551	1,310	147	795	712	1,221	258	690
地域型保育事業	—	—	0	0	—	—	3	12	—	—	12	26
差引②-①	0	△67	0	△145	0	0	0	0	218	△85	119	△21
利用定員③	704	1,203	253	702	712	1,221	270	716	667	1,235	286	737
差引③-②	133	12	108	21	161	△89	120	△91	△45	14	16	21
入所者数④	579	1,265	168	724	534	1,295	149	746	486	1,285	145	756
差引③-④	125	△62	85	△22	178	△74	121	△30	181	△50	141	△19

##### 令和2年度における評価

1号～3号認定子ども	評価	評価設定理由
1号	A	利用定員(667人)が入所者数(486人)を上回っていることから、評価を「A」とします。
2号	B	利用定員(1,235人)が確保方策(1,221人)を上回るものの、入所者数(1,285人)を下回っていることから、評価を「B」とします。
3号(0歳)	A	利用定員(286人)が確保方策(270人)・入所者数(145人)を上回っていることから、評価を「A」とします。
3号(1・2歳)	B	利用定員(737人)が確保方策(716人)を上回るものの、入所者数(756人)を下回っていることから、評価を「B」とします。

##### 【参考】施設の移行・新規開設状況及び利用定員の増減(H31年4月1日現在とR2年4月1日現在の比較)

- ・新たに小規模保育事業A型が2施設開設しました。
- ・利用定員は1号が45人減少、2号が14人増加、3号(0歳)が16人増加、3号(1・2歳)が21人増加しました。

## ⑤浪岡地区

### 《平成27年度～平成29年度》

(単位:人)

第1期/第2期計画	第1期計画											
	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
	1号～3号 認定子ども	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号
0歳				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳			1・2歳
量の見込み①	43	344	77	218	41	332	75	220	41	328	74	216
確保方策②	43	352	60	183	41	348	61	174	41	328	74	216
特定教育・保育施設	43	352	60	183	41	348	61	174	41	328	74	216
地域型保育事業	—	—	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0
差引②-①	0	8	△17	△35	0	16	△14	△46	0	0	0	0
利用定員③	185	345	64	191	211	322	79	219	31	322	79	219
差引③-②	142	△7	4	8	170	△26	18	45	△10	△6	5	3
入所者数④	19	361	28	194	18	351	52	203	14	340	29	195
差引③-④	166	△16	36	△3	193	△29	27	16	17	△18	50	24

### 《平成30年度～令和2年度》

(単位:人)

第1期/第2期計画	第1期計画								第2期計画			
	平成30年度				令和元年度				令和2年度			
	1号～3号 認定子ども	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号
0歳				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳			1・2歳
量の見込み①	15	323	29	187	16	337	32	181	39	309	33	177
確保方策②	15	323	29	187	16	337	32	181	103	318	74	209
特定教育・保育施設	15	323	29	187	16	337	22	161	103	318	74	209
地域型保育事業	—	—	0	0	—	—	10	20	—	—	0	0
差引②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	64	9	41	32
利用定員③	48	320	71	203	103	318	74	209	108	318	74	209
差引③-②	33	△3	42	16	87	△19	42	28	5	0	0	0
入所者数④	22	331	35	192	36	316	30	184	59	269	32	175
差引③-④	26	△11	36	11	67	2	44	25	49	49	42	34

### 令和2年度における評価

1号～3号認定子ども	評価	評価設定理由
1号	A	利用定員(108人)が入所者数(59人)を上回っていることから、評価を「A」とします。
2号	A	利用定員(318人)が確保方策(318人)と同数であり、入所者数(269人)を上回っていることから、評価を「A」とします。
3号(0歳)	A	利用定員(74人)が確保方策(74人)と同数であり、入所者数(32人)を上回っていることから、評価を「A」とします。
3号(1・2歳)	A	利用定員(209人)が確保方策(209人)と同数であり、入所者数(175人)を上回っていることから、評価を「A」とします。

### 【参考】施設の移行・新規開設状況及び利用定員の増減(H31年4月1日現在とR2年4月1日現在の比較)

- ・子ども・子育て支援新制度に移行した施設、新たに開設した施設はありませんでした。
- ・利用定員は1号が5人増加しました。

## 事業の課題または今後の方向性

### 1号認定

各地区の利用定員が入所者数を上回ったことにより、全域としても利用定員が入所者数を上回っており、**十分な提供体制を確保できています。**

### 2号認定

南部・中部地区、浪岡地区では利用定員が確保方策・入所者数を上回っており、十分な提供体制を確保できています。

しかしながら、東部地区、西部・北部地区では、利用定員が確保方策を上回るものの、入所者数を下回っています。

この結果、全域としては利用定員が確保方策を上回るものの、入所者数を下回っていることから、**東部地区、西部・北部地区における利用定員増加に向けた取組が必要です。**

### 3号認定(0歳)

各地区の利用定員が確保方策・入所者数を上回ったことにより、全域としても利用定員が確保方策・入所者数を上回っており、**十分な提供体制を確保できています。**

### 3号認定(1・2歳)

東部地区、浪岡地区では利用定員が確保方策・入所者数を上回っており、十分な提供体制を確保できています。

しかしながら、南部・中部地区、西部・北部地区では、利用定員が確保方策を上回るものの、入所者数を下回っています。

全域としては利用定員が確保方策・入所者数を上回っており、十分な提供体制を確保できていると言えますが、**南部・中部地区、西部・北部地区においては利用定員増加に向けた取組が必要です。**

## 【参考】第2期青森市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：R2～R6年度）における「教育・保育の量の見込み及び確保方策」のポイント

第2期計画期間内においては、市全域の教育・保育の総量は充足しているものの、利用定員不足が見込まれる認定区分や区域があることから、原則として新たな教育・保育施設等の新規認可等によらず、既存の教育・保育施設等において、引き続き

- ①幼稚園の認定こども園への移行・2歳児の受け入れ促進
- ②施設整備等による既存施設の利用定員の増加
- ③利用定員設定の適正化

など、区域ごとのきめ細かな確保方策を定めることとしています。

〔なお、確保方策としての「認可外保育施設の地域型保育事業への移行等」については、第2期計画期間内に限り既存の認可外保育施設の移行のみ認可することとしています。〕

## 【参考】関連事業決算額・予算額

(単位:千円)

年度	平成27年度 決算額	平成28年度 決算額	平成29年度 決算額	平成30年度 決算額	令和元年度 決算見込額	令和2年度 予算額
私立保育所等運営事業	8,638,627	8,919,818	9,493,785	9,849,916	10,527,393	10,865,375
私立幼稚園運営支援事業	5,493	3,258	1,221	811	296	0
幼稚園就園奨励支援事業	117,040	77,888	28,426	18,873	1,522	0
すくすく子育て支援費補助事業	4,157	2,438	1,119	842	73	0

## (2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

### 評価の基準

#### ①確保方策として具体的な数値を設定している事業

評価	評価の基準
A(達成)	確保方策が利用実績を上回る（または同数の）場合
	確保方策が利用実績を下回るものの、全ての利用希望者が事業を利用できた場合
B(概ね達成)	確保方策が利用実績を下回り、利用希望者の中に事業を利用できなかった者が少数いた場合
C(未達成)	確保方策が利用実績を下回り、利用希望者の多くが事業を利用できなかった場合

#### ②確保方策として具体的な数値を設定する必要がない事業

評価	評価の基準
A(達成)	確保方策として設定している実施体制等と利用実績を考慮し、事業ごとに達成状況の評価します。
B(概ね達成)	
C(未達成)	

## ①利用者支援事業

### 事業概要

教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行う事業。

「基本型」は子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等を実施するとともに、関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくり等を行う事業。

「母子保健型」は妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援や支援プランの作成等を行う事業。

### 確保方策・利用実績、評価

#### 事業実施箇所数

(単位:箇所)

年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
確保方策	基本型	1	1	1	1	1	1
	母子保健型	—	—	—	—	—	1
利用実績	基本型	1	1	1	1	1	1
	母子保健型	—	—	—	—	—	1
評価							A

施設 (1 箇所) : 令和元年度までは青森市子ども支援センターにおいて基本型のみを実施してきましたが、令和 2 年度から「あおり親子はぐくみプラザ」を開設し、これまでの基本型に加え、母子保健型についても実施しました。

#### 評価設定理由

確保方策が利用実績と同数であることから、評価を「A」とします。

### 事業の課題または今後の方向性

あおり親子はぐくみプラザでは、保健師・看護師・保育士・社会福祉士・助産師・栄養士・臨床心理士等を配置しており、引き続き、多職種がチームとなって妊娠期から子育て期の支援を包括的、継続的、効率的に推進していきます。

### 【参考】関連事業決算額・予算額

(単位:千円)

年度	平成 27 年度 決算額	平成 28 年度 決算額	平成 29 年度 決算額	平成 30 年度 決算額	令和元年度 決算見込額	令和 2 年度 予算額
利用者支援事業	1,272	2,043	2,247	2,176	2,159	2,753

### 【参考】事業に関連する指標

(単位:件)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
相談件数	319	671	849	804	684

## ②時間外保育事業

### 事業概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業。

### 確保方策・利用実績、評価

#### 利用者数

(単位:人)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
確保方策	2,690	2,654	2,610	2,583	2,562
利用実績 (利用希望者数と同数)	2,717	2,611	2,394	2,470	2,115
評 価					A

#### 評価設定理由

確保方策が利用実績を上回ることから、評価を「A」とします。

### 事業の課題または今後の方向性

全ての利用希望者が事業を利用できており、**今後も提供体制を維持できるように、各施設に事業の継続を働きかけます。**

### 【参考】関連事業決算額・予算額

(単位:千円)

年度	平成 27 年度 決算額	平成 28 年度 決算額	平成 29 年度 決算額	平成 30 年度 決算額	令和元年度 決算見込額	令和 2 年度 予算額
延長保育促進事業	103,364	101,789	94,565	90,177	87,975	85,223

### ③放課後児童健全育成事業（放課後児童会）

#### 事業概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、近隣の公共施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。

#### 確保方策・利用実績、評価

##### 利用者数

(単位:人)

年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
確保方策	低学年	2,196	2,143	2,092	2,053	2,006
	高学年	799	782	770	426	414
	計	2,995	2,925	2,862	2,479	2,420
利用実績 (利用希望者数 と同数)	低学年	1,876	1,976	2,067	2,199	2,395
	高学年	239	385	524	586	687
	計	2,115	2,361	2,591	2,785	3,082
評 価						A

##### 評価設定理由

小学校低学年・高学年ともに確保方策が利用実績を下回るものの、全ての利用希望者が事業を利用できたことから、評価を「A」とします。

#### 事業の課題または今後の方向性

市条例により、放課後児童会の専用区画の面積は児童1人当たり1.65㎡以上を確保することとされていますが、施設によっては児童1人当たり面積1.65㎡を確保できない施設もあるため、今後も狭あい解消に向けた取組が必要です。

また、放課後児童会の環境及び質の充実とともに事業実施体制を維持するため、引き続き、狭あい解消のための施設の増設のほか、ハローワークへの求人募集や広報あおもりへの掲載など、多様な手段で放課後児童支援員の確保に向けた取組を推進します。

#### 【参考】関連事業決算額・予算額

(単位:千円)

年度	平成 27 年度 決算額	平成 28 年度 決算額	平成 29 年度 決算額	平成 30 年度 決算額	令和元年度 決算見込額	令和 2 年度 予算額
放課後児童対策事業	36,155	46,693	52,052	55,812	58,659	61,945
職員人件費(放課後支援員)	225,573	254,826	292,514	331,085	357,209	478,131

## ④乳児家庭全戸訪問事業

### 事業概要

原則として、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業。

### 確保方策・利用実績、評価

年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
確保方策	実施体制等	実施体制：保健師、委託訪問指導員 実施機関：青森市保健所				
利用実績 〔利用希望者数 と同数〕	利用者数(人)	1,597人	1,599人	1,622人	1,486人	1,479人
評 価						A

#### 評価設定理由

全ての利用希望者の家庭を訪問し、訪問指導を実施できたことから、評価を「A」とします。

### 事業の課題または今後の方向性

家庭訪問を実施する際の基礎資料となる新生児出生通知書の提出について周知を図るほか、同通知書を提出しない家庭に対し、電話で家庭訪問の約束をするなど、引き続き、訪問実施率の向上に努めます。

### 【参考】関連事業決算額・予算額

(単位:千円)

年度	平成27年度 決算額	平成28年度 決算額	平成29年度 決算額	平成30年度 決算額	令和元年度 決算見込額	令和2年度 予算額
妊産婦新生児訪問指導事業	4,477	4,393	4,864	4,737	4,780	4,715
未熟児訪問指導事業	34	94	16	32	87	44

### 【参考】事業に関連する指標

(単位:%)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
訪問実施率 (訪問数/産婦訪問対象数)	80.25	88.00	88.88	86.23	90.47

## ⑤養育支援訪問事業

### 事業概要

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。

### 確保方策・利用実績、評価

年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
確保方策	実施体制等	実施体制 : 保育士、保健師等 実施機関※: 青森市子ども支援センター				
利用実績 (利用希望者数 と同数)	利用者数(人)	299 人	337 人	226 人	252 人	206 人
評 価						A

※実施機関：令和元年度までは「青森市子ども支援センター」、令和2年度からは「あおり親子はぐくみプラザ」で実施

#### 評価設定理由

全ての利用希望者の家庭を訪問し、養育支援を実施できたことから、評価を「A」とします。

### 事業の課題または今後の方向性

養育支援が特に必要な家族に対して、引き続き、家庭訪問を実施し養育に関する相談を受けることにより、当該家庭の支援に努めます。

### 【参考】関連事業決算額・予算額

(単位:千円)

年度	平成 27 年度 決算額	平成 28 年度 決算額	平成 29 年度 決算額	平成 30 年度 決算額	令和元年度 決算見込額	令和 2 年度 予算額
養育支援事業	418	344	309	330	402	459

## ⑥地域子育て支援拠点事業

### 事業概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

### 確保方策・利用実績、評価

#### 利用者数・事業実施箇所数

年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
確保方策	利用者数(延べ)	81,972 人	82,044 人	69,588 人	69,588 人	69,588 人
	事業実施箇所数	8 箇所				
利用実績	利用者数(延べ) (利用希望者数と同数)	67,212 人	69,449 人	72,931 人	74,172 人	63,455 人
	事業実施箇所数	8 箇所				
評 価						A

#### 評価設定理由

確保方策が利用実績を上回ることから、評価を「A」とします。

### 事業の課題または今後の方向性

事業の周知・PRに努めながら、引き続き、市内8箇所\*で乳幼児とその保護者が相互交流を行える場所を提供し、専門職による子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行います。

- ※8箇所 → ・青森市子ども支援センター（～R元年度）、または、あおもり親子はぐくみプラザ（R2年度～）  
 ・つどいの広場「さんぽぽ」  
 ・地域子育て支援センター6箇所（ねむのき保育園、ひまわり保育園、和幸保育園、佃保育園、あさひ保育園、しらゆり保育園）

### 【参考】関連事業決算額・予算額

(単位:千円)

年度	平成 27 年度 決算額	平成 28 年度 決算額	平成 29 年度 決算額	平成 30 年度 決算額	令和元年度 決算見込額	令和 2 年度 予算額
地域子育て支援センター事業	47,939	47,922	50,348	50,651	51,925	52,693
つどいの広場運営事業	3,198	3,110	7,985	5,324	5,058	5,023

## ⑦一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり[預かり保育]）

### 事業概要

幼稚園在園児等を対象に、通常の教育時間の前後などに、保護者の要請に応じて児童を預かる事業。

### 確保方策・利用実績、評価

#### 利用者数

（単位：人（延べ人数））

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
確保方策	116,185	112,945	79,114	73,259	69,688
利用実績（利用希望者数と同数）	89,871	84,882	92,022	92,706	89,127
評 価					A

#### 評価設定理由

確保方策が利用実績を下回るものの、全ての利用希望者が事業を利用できたことから、評価を「A」とします。

### 事業の課題または今後の方向性

保護者の就労等に伴う保育ニーズに対応できる事業であることから、**引き続き、全ての幼稚園、認定こども園での事業実施を目指します。**

今後も提供体制を維持できるよう、各施設に事業の継続を働きかけるとともに、保育所から認定こども園に移行する施設に対しては、事業実施を働きかけます。

### 【参考】関連事業決算額・予算額

（単位：千円）

年度	平成 27 年度 決算額	平成 28 年度 決算額	平成 29 年度 決算額	平成 30 年度 決算額	令和元年度 決算見込額	令和 2 年度 予算額
一時預かり事業	82,867	97,534	108,477	107,040	119,015	122,449

⑧一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業 [病児・緊急対応強化事業を除く]）

事業概要

○一時預かり事業（在園児対象型を除く）

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所その他の場所において、一時的に預かる事業。

○子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業 [病児・緊急対応強化事業を除く]）

乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整等を行う事業。

確保方策・利用実績、評価

利用者数

(単位:人(延べ人数))

年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
確保 方策	一時預かり事業	20,295	20,042	16,580	13,331	12,217
	子育て援助活動支援事業	1,012	1,012	953	802	723
	計	21,307	21,054	17,533	14,133	12,940
利用 実績 <small>(利用希望者 数と同数)</small>	一時預かり事業	18,078	14,857	12,246	9,528	8,814
	子育て援助活動支援事業	1,237	1,054	1,111	1,086	947
	計	19,315	15,911	13,357	10,614	9,761
評 価						A

評価設定理由

確保方策が利用実績を上回ることから、評価を「A」とします。

事業の課題または今後の方向性

○一時預かり事業（在園児対象型を除く）

共働き家庭の増加等に伴い、多様な一時預かりのニーズがあることから、**対象となる全ての施設での事業実施を目指し、引き続き、各施設に事業実施を働きかけます。**

○子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業 [病児・緊急対応強化事業を除く]）

子育て世帯が当該事業を利用することにより、子育てと仕事の両立に役立つなど、**子育て世帯の負担軽減に繋がる事業であることから、今後も事業を継続します。**

【参考】関連事業決算額・予算額

(単位:千円)

年度	平成 27 年度 決算額	平成 28 年度 決算額	平成 29 年度 決算額	平成 30 年度 決算額	令和元年度 決算見込額	令和 2 年度 予算額
一時預かり事業	82,867	97,534	108,477	107,040	119,015	122,449
ファミリー・サポート・センター事業	6,213	6,187	6,122	5,927	6,177	6,345

⑨病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業  
[病児・緊急対応強化事業]）

事業概要

○病児保育事業

病児について、保育所等の専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育を行う事業。

○子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業 [病児・緊急対応強化事業]）

乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整等を行う事業。

確保方策・利用実績、評価

利用者数

(単位:人(延べ人数))

年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
確保 方策	病児保育事業	1,931	1,888	1,024	998	972
	子育て援助活動支援事業	200	200	127	125	122
	計	2,131	2,088	1,151	1,123	1,094
利用 実績 <small>(利用希望者 数と同数)</small>	病児保育事業	784	736	745	799	983
	子育て援助活動支援事業	128	113	136	76	85
	計	912	849	881	875	1,068
評 価						A

評価設定理由

確保方策が利用実績を上回ることから、評価を「A」とします。

事業の課題または今後の方向性

○病児保育事業

病児保育のニーズは感染症の流行に左右されるなど変動的であり、**全ての地区で事業を実施することが望ましいことから、引き続き、周知・PRに努めながら、市内4箇所<sup>\*</sup>での事業を継続します。**

※4箇所 → ①蛸貝保育園（東部地区）、②病児一時保育所（南部・中部地区）、  
③こども園青い鳥（西部・北部地区）、④こども園瑞穂（浪岡地区）

○子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業 [病児・緊急対応強化事業]）

病児・病後児の預かりは、**子育て家庭の様々なニーズに対応するための支援の一つであることから、今後も事業を継続します。**

【参考】関連事業決算額・予算額

(単位:千円)

年度	平成 27 年度 決算額	平成 28 年度 決算額	平成 29 年度 決算額	平成 30 年度 決算額	令和元年度 決算見込額	令和 2 年度 予算額
病児一時保育事業	28,901	38,322	38,267	38,519	38,814	39,795
ファミリー・サポート・センター事業	6,213	6,187	6,122	5,927	6,177	6,345

## ⑩子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業[就学児のみ]）

### 事業概要

乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整等を行う事業。

### 確保方策・利用実績、評価

#### 利用者数

(単位:人(延べ人数))

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
確保方策	405	405	405	405	405
利用実績 (利用希望者数と同数)	284	402	409	394	307
評 価					A

#### 評価設定理由

確保方策が利用実績を上回ることから、評価を「A」とします。

### 事業の課題または今後の方向性

就学児における放課後児童会等への送迎、冠婚葬祭等の預かり、買い物等の外出の際の預かりなどについては、**子育て家庭の様々なニーズに対応するための支援の一つであることから、今後も事業を継続します。**

### 【参考】関連事業決算額・予算額

(単位:千円)

年度	平成 27 年度 決算額	平成 28 年度 決算額	平成 29 年度 決算額	平成 30 年度 決算額	令和元年度 決算見込額	令和 2 年度 予算額
ファミリー・サポート・センター事業	6,213	6,187	6,122	5,927	6,177	6,345

## ⑪妊婦に対して健康診査を実施する事業

### 事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握等を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。

### 確保方策・利用実績、評価

年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
確保方策	実施場所等	実施場所：妊婦健診を行っている医療機関等 実施体制：県医師会との契約（公立病院は直接契約） 検査項目：基本健診、各種検査等 実施時期：受診票交付の日から出産の日まで				
利用実績	利用者数 (利用希望者数と同数)	1,952 人	1,834 人	1,768 人	1,624 人	1,582 人
	健診回数	23,900 回	22,304 回	21,918 回	20,558 回	19,492 回
評価						A

#### 評価設定理由

全ての利用希望者に対して妊婦健康診査を実施できたことから、評価を「A」とします。

### 事業の課題または今後の方向性

妊婦の健康管理の充実を図るため、引き続き、妊婦健康診査の受診勧奨に努めます。

### 【参考】関連事業決算額・予算額

(単位:千円)

年度	平成 27 年度 決算額	平成 28 年度 決算額	平成 29 年度 決算額	平成 30 年度 決算額	令和元年度 決算見込額	令和 2 年度 予算額
妊婦健康診査事業	212,496	198,967	195,132	181,683	173,648	181,030

### 【参考】事業に関連する指標

(単位:%)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
妊婦健康診査受診率 (1 回目妊婦健診受診者数/ 妊娠届出者数)	99.74	* 100.16	99.21	98.96	* 100.38

※妊婦健康診査受診率が 100%を超える場合があるのは、転入等により妊婦健診受診者数と妊娠届出者数が必ずしも一致しないため。(既に妊娠されている方が青森市に転入した場合、妊娠の届出は前住所地にて行っているが、青森市で妊婦健診を受診するケースがある。)

## ⑫その他の地域子ども・子育て支援事業（実費徴収に係る補足給付を行う事業）

### 事業概要

保護者の世帯所得の状況に応じて、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、行事への参加に要する費用等及び副食材料費の一部を給付する事業（平成 28 年度より事業実施）。

### 確保方策・利用実績、評価

#### 利用施設数

（単位：施設）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
確保方策	H28 年度から事業実施のため、第 1 期計画策定時に確保方策の設定なし				
利用実績（利用希望者数と同数）	—	0	1	2	3
評 価					A

#### 評価設定理由

全ての利用希望者に対して実費徴収に係る補足給付を実施できたことから、評価を「A」とします。

### 事業の課題または今後の方向性

**子育て世帯の経済的負担の軽減に資することから、引き続き、施設に対する周知・PR に努めます。**

また、令和元年度からの幼児教育・保育の無償化による 3 歳から 5 歳児の給食費の実費徴収に係る市町村民税非課税世帯等に対する給食費等の補助を今後も継続します。

### 【参考】関連事業決算額・予算額

（単位：千円）

年度	平成 27 年度 決算額	平成 28 年度 決算額	平成 29 年度 決算額	平成 30 年度 決算額	令和元年度 決算見込額	令和 2 年度 予算額
実費徴収額補足給付事業	—	0	155	169	204	438

### (3) 教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

#### 評価の基準

評価	評価の基準
A(達成)	「教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容」の各事業については、各事業の取組や実績により達成状況を評価します。
B(概ね達成)	
C(未達成)	



## ①認定こども園の普及に係る基本的考え方等

### 事業概要

認定こども園は幼稚園及び保育所（園）の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であり、国は認定こども園の普及を図ることとしていることから、認定こども園に移行したい幼稚園や保育所（園）が円滑に移行できるよう、幼稚園や保育所（園）からの相談に対して助言を行うとともに、施設の利用状況等の情報を提供します。

特に、本市では教育・保育の総量としては充足していますが、認定区分や教育・保育提供区域ごとでは、不足する区分や区域があることから、認定区分ごとの偏在を解消し必要数を確保するため、幼稚園に対して認定こども園への移行を要請します。

### 取組・実績

(単位:園)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	設置数	0	1	3	3	3
(4月1日現在)	設置総数(累計)	47	48	51	54	57
実績	設置数	0	—	—	—	—
(4月1日現在)	設置総数(累計)	47	—	—	—	—

評価

A

#### 評価設定理由

令和元年度に実施した各施設に対する調査により、令和2年度に認定こども園への移行を予定している施設がなかったことから、令和2年度の目標設置数をゼロとしており、目標と実績が同数であることから、評価を「A」とします。

### 事業の課題または今後の方向性

認定こども園への移行について、今後も施設に対して認定こども園への移行を働きかけるため、施設向けの勉強会を開催するなど、施設の要望に沿ったきめ細かな支援に努めます。

## ②幼稚園教諭と保育士等の合同研修に対する支援等

### 事業概要

一体的な教育・保育及び質の高い教育・保育を提供するため、幼稚園教諭と保育士等の合同研修の実施に向けて、関係機関との連携を図ります。

### 取組・実績

平成 27 年度以降、幼稚園教諭と保育士等を対象とした合同研修を開催しています。  
令和元年度の合同研修開催回数は 8 回、参加者数は 424 名となりました。

評 価

A

### 評価設定理由

幼稚園教諭と保育士等を対象とした合同研修は、教育・保育施設職員の資質向上に資するものであり、質の高い教育・保育の提供につながります。

平成 27 年度以降、継続して合同研修を開催しており、幼稚園教諭と保育士等のスキルアップが図られていることから、評価を「A」とします。

### 事業の課題または今後の方向性

質の高い教育・保育を提供できるよう、**今後も幼稚園教諭と保育士等を対象とした合同研修を開催します。**

### 【参考】過去の実績

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
合同研修開催回数	7 回	8 回	8 回	10 回	8 回
参加者数	288 人	335 人	439 人	436 人	424 人

### ③質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策

#### 事業概要

本市においては、平成24年12月に制定した青森市子どもの権利条例において子どもの権利を保障するに当たり、子どもの成長と発達に配慮した支援が行われることを基本理念の一つとしています。子どもの成長と発達に配慮した支援を行うには、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供していくことが重要であり、幼稚園教諭、保育士等子どもの育ちを支援する者の専門性の向上を図ることが必要です。

そのために、幼稚園教諭、保育士等の研修の充実や施設や事業者に対し適切な指導等を実施していきます。

#### 取組・実績

幼稚園教諭・保育士等の研修について、青森市私立幼稚園協会では夏季・冬季研修を、青森市保育連合会では、新任保育士・保育士・施設長研修等を開催しているほか、市では平成27年度から保育士を対象とした研修や、幼稚園教諭・保育士等に対する合同研修を開催しており、令和元年度の合同研修開催回数は8回、参加者数は424名となりました。

また、施設や事業者に対する適切な指導については、施設長に対する研修の機会等を通じ、新たな制度や施設運営に必要な知識について指導しているほか、平成28年度から認定こども園で働く保育教諭を確保するため、幼稚園教諭免許状又は保育士資格を取得するための費用を補助しており、令和元年度は幼稚園教諭免許取得で6名の利用がありました。

評価

A

#### 評価設定理由

平成27年度以降、幼稚園教諭と保育士等を対象とした合同研修を開催しているほか、施設長に対する研修の機会を通じた指導や、保育教諭の確保に向けた資格取得支援を行っています。

これらの取組により、幼稚園教諭と保育士等の専門性の向上が図られていることから、評価を「A」とします。

#### 事業の課題または今後の方向性

質の高い教育・保育の提供及び子どもの育ちを支援する者の専門性の向上を目的として、**今後も幼稚園教諭と保育士等を対象とした合同研修をはじめ、施設長に対する指導や、保育教諭の確保に向けた資格取得支援を行います。**

#### 【参考】過去の実績

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
合同研修開催回数	7回	8回	8回	10回	8回
参加者数	288人	335人	439人	436人	424人
資格取得支援利用者数	—	2人	2人	1人	6人

#### ④教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携の推進方策

### 事業概要

地域全体で子育て支援に取り組むため、基幹型子育て支援センターとして設置した「青森市子ども支援センター」を核として、各地区の地域子育て支援センターにおいて、教育・保育施設及び地域型保育事業者相互の連携を図ります。

また、幼児期の学校教育・保育から小学校教育への指導の流れが一貫したものになるよう、引き続き、関係機関と協力しながら、認定こども園、幼稚園、保育所と小学校の連携を図ります。

### 取組・実績

教育・保育施設及び地域型保育事業者の連携については、青森市子ども支援センター、各地区の地域子育て支援センターやつどいの広場「さんぽぽ」において、子育て親子の交流の場の提供や、子育てに関する相談・講習・情報の提供等を行った（令和元年度講習会等開催回数：472回）ほか、地域子育て支援センターでの子育てサークルの育成や活動支援の実施、幼稚園や認定こども園等での未就園児の親子の交流の場の提供に努めました。

また、地域子育て支援センター、保育所、認定こども園等が連携し、「子育てひろば」を開催しました。（令和元年度子育てひろば開催回数：30回）

認定こども園、幼稚園、保育所と小学校との連携については、小学校と学区内の認定こども園・幼稚園・保育所が、子ども同士の交流や教職員等による子どもに関する情報交換等に努めました。

評 価

A

### 評価設定理由

地域子育て支援センターを中心に、子育てに関する講習会等を開催したほか、子ども同士の交流や教職員等による情報交換を行いました。

これらの取組により、教育・保育施設間の連携及び認定こども園・幼稚園・保育所と小学校との連携を図ることができたことから、評価を「A」とします。

### 事業の課題または今後の方向性

令和2年度からは、青森市子ども支援センターの子育て支援機能を移転し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供する「あおもり親子はぐくみプラザ」を開設しており、教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携として、**あおもり親子はぐくみプラザを中心に各地区の地域子育て支援センターとの連携を図ります。**

また、より身近な地域で支援が受けられるよう、市私立幼稚園協会、市保育連合会、小学校、PTA、地区社会福祉協議会、町会、市民ボランティア、民生委員・児童委員等の連携を強化し、**子育てに関する相談体制、親同士の交流や学びあいの場の充実を図ります。**

### 【参考】過去の実績

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
講習会等開催回数	635回	425回	574回	462回	472回
子育て広場開催回数	22回	27回	27回	27回	30回

### 3 青森市子ども・子育て支援事業計画全体の成果

#### ○個別事業の達成状況（アウトプット）【再掲】

事業		評価
<b>教育・保育の量の見込み及び確保方策</b>		
1	1号認定	A
2	2号認定	B
3	3号認定（0歳及び1・2歳）	A
<b>地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策</b>		
4	利用者支援事業	A
5	時間外保育事業	A
6	放課後児童健全育成事業（放課後児童会）	A
7	乳児家庭全戸訪問事業	A
8	養育支援訪問事業	A
9	地域子育て支援拠点事業	A
10	一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり〔預かり保育〕）	A
11	一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業〔病児・緊急対応強化事業を除く〕）	A
12	病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業〔病児・緊急対応強化事業〕）	A
13	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業〔就学児のみ〕）	A
14	妊婦に対して健康診査を実施する事業	A
15	その他の地域子ども・子育て支援事業（実費徴収に係る補足給付を行う事業）	A
<b>教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容</b>		
16	認定こども園の普及に係る基本的考え方等	A
17	幼稚園教諭と保育士等の合同研修に対する支援等	A
18	質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策	A
19	教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携の推進方策	A

#### ○計画全体の成果（アウトカム）

個別事業の達成状況（アウトプット）の A（達成）の数	計画全体の成果（アウトカム）
18 / 19個	○：十分な成果を認めることができる

#### アウトカム評価表（参考）

A（達成）の数	15個から19個	○：十分な成果を認めることができる
	10個から14個	△：概ね成果を認めることができる
	0個から9個	×：成果が不十分である